

東野三丁目地区市街地液状化対策事業計画の策定

東野三丁目地区市街地液状化対策事業計画を次のとおり決定する

名 称	東野三丁目地区市街地液状化対策事業計画
区 域	東野三丁目の一部
面 積	約 7,950 m ²
期 間	平成 28 年 12 月 22 日～平成 30 年 3 月 25 日
工事に係る 費用の総額	909 百万円
分担金の総額	64 百万円
事業内容	<p>道路等の公共施設と宅地を一体的に液状化対策することで、効果的かつ効率的に面的な液状化対策を行うことが可能となり、事業地区内の宅地に加えて街区内の道路や下水道などの公共施設の液状化被害を軽減する。</p> <p>施工方法は、地質調査の結果や技術開発の状況などから、「格子状地盤改良工法」を選定した。</p>
事業目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東日本大震災の本震の浦安市における地震動（対策対象地震動）に対して、液状化による顕著な被害が生じない（原則として地盤全層にわたるような液状化被害が発生しない）こと 2. レベル 2 地震動（直下型地震による大きな地震動）において、地震後も対策対象地震動に対する、格子状改良体としての効果が保持されること

東野三丁目地区市街地液状化対策事業 事業対象一覧

対象部分（宅地）

東野三丁目 302	東野三丁目 313	東野三丁目 326
東野三丁目 303	東野三丁目 314	東野三丁目 327
東野三丁目 304	東野三丁目 315	東野三丁目 328
東野三丁目 305	東野三丁目 316	東野三丁目 329
東野三丁目 306	東野三丁目 317	東野三丁目 330
東野三丁目 307	東野三丁目 318	東野三丁目 331
東野三丁目 308	東野三丁目 320	東野三丁目 332
東野三丁目 309	東野三丁目 321	東野三丁目 333
東野三丁目 310	東野三丁目 323	東野三丁目 334
東野三丁目 311	東野三丁目 324	東野三丁目 335
東野三丁目 312	東野三丁目 325	東野三丁目 336

対象部分（道路）

市道第7-8号線
市道第7-9号線
市道第7-17号線
市道第7-18号線
市道第7-19号線

東野三丁目地区市街地液状化対策事業 計画区域図

